

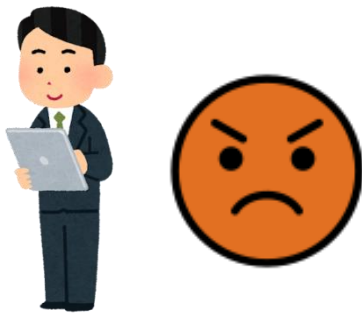
1号

組合員・社員へのあらゆるハラスメント行為を許さず、働きやすい職場環境を実現する申し入れ 団体交渉実施！

①年末賞与のお知らせでタブレットのリアクション機能を用い、怒りマークで反応

②翌日、休憩中に「なぜ、怒っているリアクションをしたのか」と叱責される

③ある日の点呼で… 出席者にも名指して「文句」発言される



会社の業績は黒字で「会社はもっと出せる！」 「会社に文句があるようだ」と発言 侮辱され、ある意味、組合批判だ！

1. 管理者からのハラスメント行為に対する事実経過を明らかにするとともに、本人に対して謝罪をすること。
2. 今後二度とハラスメント行為を発生させないための対策を講じるとともに、本社として指導徹底すること。

要求項目

社員等の言動に関しては、今後も引き続きコンプライアンス全社員教育等を通じて、ハラスメントの防止に向けて指導・教育を実施していく。

「文句」と発言したことは、**記憶が定かではないと認めず！！**

→「**結果責任のもと重く受け止め、
厳重に指導した**」ことを確認！！

「謝罪」を強く求めるも…

この場でする・しないとはできないが、**丁寧にコミュニケーションをとっていくことを確認！**

会社回答 & 事実経過

①侮辱する意図がなく、記憶が定かではないからと言ってパワーハラスメント的な言動は一切認められない。

②労働組合への介入・否定は一切認められない。

管理者の「文句」と発言したことは許すべきではない！

会社姿勢を許さず、パワーハラ根絶に向けて、たたかうぞ！！

ステーションサービス協議会に対する質問
や意見や春闘に関する意見はこちらまで



[JR 東労組お問い合わせフォームはこちら！](#)